

9 勤務時間、休日及び休暇

勤務時間は、午前8時15分から午後5時までで、毎週土・日曜日、祝日及び年末年始が休日となっています。

年次有給休暇は、年間20日（4月採用の場合は、初年15日）で、残日数は20日を限度に繰越できます。

その他の休暇として、結婚休暇、ボランティア休暇、夏季休暇などの特別休暇や介護休暇制度、育児休業制度などがあります。

10 その他

この試験についての「お問合せ」「受験申込み先」は次のとおりです。

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間平20-78
 国保大間病院 総務係 ☎0175-37-2105

令和3年度国保大間病院会計年度任用職員登録職員の募集について(再案内)

1 登録職員とは

当院指定申込書類を提出した時点で、会計年度任用職員希望者として登録されます。会計年度任用職員が必要となった時点で、登録者の中から履歴書による書類選考を行い、選ばれた方に対し面接試験（事務職員はパソコン実技および小論文試験、看護師は小論文試験もあります）のご連絡をします。後日試験を実施し合否を決定します。なお、一度登録されますと当該年度3月31日まで会計年度任用職員希望者として登録されます。

2 募集職種

看護師又は准看護師	助手（看護、薬剤）	事務職員（医療）	調理師	清掃作業員
-----------	-----------	----------	-----	-------

3 応募資格

職種	受験資格
全職種共通	心身共に健康で、病院の仕事に理解と情熱のある方
看護師又は准看護師	免許を有する方
助手	高校卒業以上の方
事務職員	高校卒業以上の方でパソコン（ワード・エクセル）ができる方
調理師及び清掃作業員	中学校卒業以上の方

ただし、いずれの職種も日本国籍を有しない方、自力により通勤ができない方、介護者なしに職務の遂行が困難な方および地方公務員法第16条に規定する次に掲げる方は、受験できません。

- ① 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ② 一部事務組合下北医療センター職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに参加した方

4 登録期間

登録の日から令和4年3月31日（当該年度3月31日まで会計年度任用職員希望者として登録されます。）

5 登録受付

随時受付します。（ただし、土、日曜日、祝日を除く）

なお、受付時間は午前8時15分から午後5時00分までとなります。

6 受付方法

病院指定の申込み書類を大間病院総務係まで、本人持参で提出してください。ただし、何らかの理由で持参できない場合は、郵送などによる提出でも構いません。

病院指定の申込書類は大間病院総務係にあります。

7 任用（採用）方法

登録された方の中から書類選考により選ばれた方に対し、面接試験（事務職員はパソコン実技および小論文試験、看護師は小論文試験もあります）を行い決定します。

※詳しくは大間病院総務係にお問合せください。

【お問合せ】大間病院総務係 ☎37-2105